

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時25分

○議長（小林哲雄）

引き続き一般質問を行います。

10番、小林秀樹議員、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

皆さんこんにちは。10番、小林秀樹でございます。今日はこういう陽気ですから、足柄の山々は雲がかかっておりまして、富士山もベールに包まれております。

しかし、1点だけ非常に輝いている地域がございます。松田山の桜です。広域連携の中での他町の桜、非常に見事な咲きぶりだと思います。どうぞ皆さんもご覧いただければと思います。

さて、私のテーマ、町民へ適切有効な情報提供がされているか、でございます。

町制施行60周年を迎えて新しいかいせいの時代に向かう新たな決意を示されましたが、町のトップリーダーに、今、求められている課題の一つとして、私は、情報を正確に早く活用することがあると考えました。

例えば、美しい富士山ではあるが、明日噴火するかもしれないという学者情報や報道を正しくつかみ、住民が迷わない方向へと導く必要があるのではないかと感じます。

また、庁舎内外で職員による点検や行動の確認情報を速やかに伝えて、事故や減災に役立つ仕組みが構築されているかなど、安心して住み続ける町の施策の一つとして質問をいたします。

①富士山の噴火災害を想定し、町民の安全確保策として過去の講演や訓練を活かした仕組みを導入できないか。

町や近隣市町の関連する講演や行動訓練は町民にどう共有され活かされているか。

浅間山や御嶽山の噴火災害教訓を町に活かす仕組みはないのか、また、どう進めるのか。

②事故や災害の予防、及び情報管理の基本である5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）が庁舎内外で実行されているか。

庁舎や倉庫内の5Sはきちんと進んでいるか。

書類、情報の安全で確実な保管はできているか。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

小林議員のご質問にお答えします。

議員のご指摘のとおり、行政情報は、正確に、そして、迅速に伝えることが最重要であります。町では、町民などの皆さんに向けた行政情報の発信は、広報かいせいやホームページ、フェイスブックなどで今、実施をしておりますが、さらなる情報提供の充実に

向け、広報かいせいの紙面のカラー化、ホームページのリニューアルなどに今取り組んでいるところであります。

防災情報の伝達については、防災行政無線をメインとして活用しておりますが、それを補完する手段として、緊急速報メール、TVKによる文字データ放送、防災行政無線のテレホンサービス、戸別受信機や防災ラジオなどによる難聴対策、登録制による情報配信メールを実施しております。

また、災害時の情報収集を円滑に行うため、平時から職員の情報伝達訓練を行っております。

町民への正確で迅速な情報提供は、町の責務であり、引き続き的確な情報提供を心がけております。

では、一つ目の質問、富士山の噴火災害を想定し、町民の安全確保策として過去の講演や訓練を活かした仕組みを導入できないか、についてお答えをいたします。

火山噴火対策については、単独の市町では対応できないため、平成26年11月に、神奈川県安全防災局災害対策課が事務局となり、富士・箱根火山対策連絡会を立ち上げました。今後、警察や県西地域2市8町、秦野市、相模原市で降灰対策と応急復旧対策について協議を進めております。

富士山火山に対する備えについては、自助についての考えを促し、日ごろからヘルメット、マスク、ゴーグルあるいは花粉対策用の眼鏡を用意しておくように啓発をしていきたいと考えております。

次に、二つ目の質問についてお答えします。庁舎内の整理整頓については、毎週水曜日の定時後、庁内放送を通して職員に周知を図っております。

また、安全衛生委員会においても庁舎内等の職場巡視を行い、改善箇所等の所見をいただき、職場内の環境改善に努めているところであります。

各課の書類整理については、年1回、文書分類規程に基づき、文書の保存年限区分に沿って、文書類の調製を行い、調製後の文書類は、各課内にあるキャビネットや地下書庫等に保管するとともに、保存年限を過ぎた文書は廃棄処分し、文書の整理整頓を行っております。

住民情報に係る電子情報は、神奈川県町村共同利用型情報システムにおいて、外部のデータセンターに保管がされております。データセンターは強固な耐震性を有しており、自家発電設備を持つほか、データセンターと別の場所でもデータの遠距離保管を行っております。

また、内部情報系端末による電子情報については、庁舎内においてファイルサーバー以外にバックアップサーバーにデータを保管しており、いずれも問題はないものと考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

一つ目の質問の件なんですけど、富士山の噴火に関しての話題というか、情報が大変最

近多うございます。特に御嶽山の噴火以降、集中している。以前からもありましたのですが、私の把握というか、見たり聞いたりした中での昨年1年間の情報は、九つばかりあります。そのうちの最も新しいことで、この3月1日、開成町の町民センターで、卒論を語る会、報告会がございました。そこで最後の講演として、「赤色立体地図による富士山の調査」というテーマであったのですが、これはちょっと専門的な言葉でございますけれども、何かというと、富士山が活動して、それが見えないところも見える。富士山を丸裸にして見るような測定方法だと。

青木が原樹海という、全く踏み入れない、寄せつけない場所があるんですが、そこをもその手法を使いますと、富士山の過去の噴火の跡が見える。そういうことを見ますと、富士山はいつ噴火してもおかしくないということも、そこから読み取れてくるわけです。

さらに2月にもありましたのですが、1月27日、あるいは1月17日ですか、南足柄と小田原で、やはり富士山及び箱根に関する講演がありました。これは開成町出身の学者さんがいらっしゃいますので、萬年さんの講演等も含まれております。いずれの方も、富士山あるいは箱根は、今、活動期で大変危険な状態であるという認識はございまして、それが、いつ噴火するか、というのが、なかなか学者さんも予測できない。日本の火山、活火山110ありますけれども、そのうちの富士山は、最も観測網が充実というか、多くなっています。五つの機関で数十の観測点、あるいは観測網を持ってしても、富士山の噴火の予測をすることがなかなか困難である。当然かもしれませんが。学者さんでさえ、そうである。ましてや素人では、全くその辺はわかりません。

では、どうしたらいいか。やはりそういう多くの情報を謙虚に受けとめて、できる対応をしなければいけないのではないかと思います。

そこで、開成町に防災計画がございまして。三百六、七十ページにわたる大変膨大な計画なんですけど、これにも富士山噴火についての防災計画があるのですが、これは第2章の自然災害対策というところで、火山災害対策を定めております。そして、留意点、対策が現に示されております。

この第2章の火山災害対策は、開成町として生きているのか。本部や情報、あるいは広報班、3班に分けて3担当課の方が分割担当しているんですが、このことに関して、訓練等が行われているのか。あるいは図上訓練でもいいのですが、行われているのか、まず、お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、議員のご質問にお答えいたしたいと思います。具体的に、今の議員の質問は、火山に対する訓練を行っているかというようなことだろうと思います。

しかしながら、現在、それをやっているかということ、火山に特出した訓練は実施していないというのが現状でございます。防災訓練、あるいは情報伝達訓練の中で、本部を立ち上げてというようなことは、毎年防災の日に行っているという状況でございます。ご指摘の地域防災計画の中の、火山に特出した訓練のみを行うということは、現在はし

ておりません。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

そうしますと、今、騒がれている噴火は、いつ起こってもおかしくないということに對して、町は公助としても取り組んでいないということになります。防災計画の中にあっても取り組まないというのは、優先順位が低いと考えられるでしょうけれども、そうじゃなくて、一つでも、二つでも、単独でできることがあると思うんです。

先ほど町長答弁では、富士・箱根火山対策推進協議会、この会合を待ちながら広域で進めるんだとありますが、そこまでしなくても、今現在、火山噴火対策をできることがあるのではないかと。10項目、計画の中にあるのですが、少なくとも、そのうちの2項目については、住民レベルに直結するテーマであって、早急な取り組みが必要ではないかと考えますけれども、その具体について、お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、防災計画の中で、富士山について記載があるのに、町はそれを何もやっていないという話が出たと思うのですけれども、町が全く何もやっていないわけではなくて、これは町単独でできる部分と、なかなか富士山の関係においてはできない部分が多くて、県または国までかかわった中で、いろいろな対策の協議を今しているところであります。

そういった中で、神奈川県と山梨と静岡は、これは共同の防災訓練で、初めて火山の噴火の訓練をやりました。そのとき、開成町においては、上島と河原町の自治会の皆さんにもご協力をいただいて、土木事務所でそれはやりましたので、そのとき参加をしていただきました。

開成町が単独で、全町的に富士山の訓練はしておりませんが、広域の中で進んでおります。それだけではなくて、つい先日、十文字橋をとめて、これは神奈川県警が疑似的に、富士山が噴火した場合、交通の関係でやってみたというのもやっておりますので、町単独で、これからできる分においては、先ほどの中で、マスクとか、自己啓発の中で装備するものやっていくのが先かなと。

富士山が噴火の情報の収集について、小林秀樹議員からいろいろな話がありましたけれども、なかなかいろいろな週刊誌をにぎわすような富士山の活動の予測をしている教授の方もいられますし、いろいろな情報が飛び交ってしまうと、これはなかなか難しい判断になってしまう。町が情報収集をして、それを判断するというのは、なかなかこれは難しいので、やはり国、気象庁ほか、そういうところのきちんとした中で発表されたものを町民の皆様に正しく、正確に伝えるというのが大事だと思いますので、いろいろな情報が飛び交ってしまうと、これは混乱をしてしまうと。先ほど温泉地学研究の方が、いろいろな発表をしておりますけれども、それは公の多分意思ではなくて、個人の話の中でどう思っているかの意見は出てくるかもしれませんが、温泉地学研究所とし

て正式に、富士山に対してどうだというのは、なかなか今、研究的に噴火の時期を見つけるのは難しいというのが、公の話では、そういうことになるのか。研究員一人の、個人の見解を取り上げてどうだこうだというのは、町としては難しい判断になってしまうので、そういうことはないように、きちんと国からの、上からの情報伝達の中で正しく伝えていくというのは大事だと思っていますので、その辺は気をつけながら正しい情報を伝達していきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

先ほど担当課長から単独の訓練を実施していないと話しましたがけれども、秋に行っている町の総合防災訓練については、基本的には、地域の自主防災の方は、地震災害に対する訓練を主にやっていますが、町の訓練は、災害対策本部訓練を立ち上げて、情報を収集して、いかに伝達していくかという訓練ですので、それについては、全ての災害に対して対応できるものと考えています。

ですから、秋の防災訓練については、地震災害対策がメインですけれども、基本的には各種災害対策につながる訓練は、今後対策訓練として実施していくと。地域防災計画の上でも、基本的には、内容については、地震災害対策に準ずるという表現をしていますので、訓練を実施していないということではないということをお伝えしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

噴火というと、町民、あるいは足柄地域全域にほぼ均等にわたるものだと。従来の災害、例えば、河川とか、水害、あるいは火事とか、そういうものについては、比較的地域性が偏っているかなと思います。

そういう意味では、地域での訓練とか、地域に特化したものを進めるというのは、非常にそれは重要であると。ことこの噴火、火山に関しては、これは過去の事例を挙げるまでもなく、ほぼ均等に開成町に災害が及ぶ。しかも開成町は、幸い山がないから、隠れ場所もなかなかなくて、家の中にこもるしかない。でも、その噴火の降灰状態によっては、家の中も大変危険な状態は考えられます。この辺の話は、やはり広域での話の中で進める問題かなと思うのですが、私はここで述べたいのは、今、個人としてできる、あるいは公助としてできることをやっておきたいなど。やっておかないために、例えば、明日、明後日起こってしまって、それが取り返しのつかない事態が問題になる。何をやるかという、やはり町民を、住民の意識を、噴火に対して向上していく必要があるんじゃないか。それぞれいろいろな今、情報が飛び交っていますので、それをどう町民が統一して受け取れたらいいか。これは行政の役目だと思います。いざというときに迷わない方法をつけてあげるのが必要ではないかと。

先ほどの答弁の中でも、個人でできるマスクとか、ゴーグルとかありますけれども、

もちろんそれらも含めて噴火に対応した防護措置、あるいは身の振り方というのを、今の時点でやはり設定しておく必要があるのではないかと思います。

そのために、私は、緊急対応策、開成町の防災ガイドというのがございます。ご存じだと思いますけれども、防災ガイドですね。これはちょっと余分な言葉が書いてあります。これはなぜかという、この防災ガイドは、先ほど言った、今までの防災訓練の中の項目がほとんど入っています。火災、水害、雨、風、地震、中に入っていないのは噴火関係なんです。これを富士山噴火に、私なりに言葉を入れたんです。備えると。ここの1ページ、それを入れることによって、当然、短期間で比較的簡単にできるのではないかなど、その気になれば。これが今、新しくつけた項目なんですけれどね。この中に町民がやるべき、富士山の噴火に備えたことを書き込めばいいんですね。何も広域で決めたことを待たなくても、今やれること、今町民が意識を高めることは、十分ここに書き込めるわけです。ぜひ、今年9月の防災訓練、一斉訓練のときには、こういうものが活用できるように進めていただきたいと思います。

とにかく、この火山については、町民に均等に被害が及ぶということが、一つの大きなポイントでもありますし、また、噴火について、情報がたくさん入っているけれども、町民はどうしていいかわからないと思うんです。こういうところを活用して、意識を持っていきたい。つまり、これはもともとこういう状態ですから、後でつけ加えたものですが、こういうものを使って、この上にぺたっと張ればいい。それだけのことかと思われるかもしれませんが、そういった、一つ一つ進めていって、町民の意識を上げて、いざというとき、いつ起こってもおかしくない火山の噴火、それに対応すべきだと思います。

それでこれに対しての町側の所見を伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

貴重なご提案ありがとうございます。防災ガイドを作成したときは、この火山についての避難の仕方云々というのは、特に書いていないのが実情でございます。ご指摘のとおり、昨今、富士山の噴火というようなこと、あるいは箱根の地震等が増えているということから、火山の噴火が注目されているということでございます。

御嶽山の実際の噴火のときに、あれは本当に時間的な、あるいは曜日的なことで、とても被害者が多かったところですが、ポイントとしては、ヘルメットというのはかなり大事なことだったのだろうということが報道されております。そんな中で、日常生活の中で、町民の方には常にマスク、ゴーグル、ヘルメット等の準備を進めるよう促していきたいと考えています。

その防災ガイドに、それを指し込む云々というのは、また内部で有効な方法を検討していくということにさせていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

今、ヘルメットとか、そういった、個人で着用するようなものをPRしていきたいとありますが、これはいつまでにそのことを具体的に、どういう形でなさいますか。

それと、防災ガイドの差し込みの関係ですけれども、恐らくこの防災ガイドは、町の防災計画、先ほどちょっとご説明しましたけれども、それを中からひっばってきて、防災ガイドとしたと思うのです。もちろん、これは国からのそういうモデルがあって、それを開成町にアレンジしたものだと思うのですけれども、ですから、その時点で、まだ富士山についての余り関心がなかったというか、注目されてなかったから入れてなかったと感じるんですけれども、作成経緯というか、本当に富士山の、あるいは箱根山の噴火というのは、今の時点で真剣に考えられているのかどうか。まず、そこを一つと。先ほどのPRの具体的な方法とタイミングを教えてくださいと思います。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、小林秀樹議員の質問にお答えします。防災ガイドの作成については、基本的には予算がかかるという部分で、今までの経過ですと、地域防災計画の改定時に町民にも変わった部分を強くPRするために、防災ガイド作成しています。作成して、まだそれほどたっていない段階で、まだ、地域防災計画の改定時期も明確にはなっていない部分では、なかなか富士山の噴火の部分を取り上げてやるために、その部分だけを追加してつくるという部分では、まだ今は予算的な部分、費用対効果の部分でも考えていませんけれども、国及び県が、そういった噴火対策について率先してやっていく。また、地域防災計画を新たに早急に改定しなければならない時期が来たら、あわせて当然、噴火対策についても明記していきたいと考えていますので、今の時点でいつやるかという部分については、なかなか現時点では、その時期は特定できないという形になります。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、部長答弁のとおりなんですけれども、先ほどのPR等の話がございましたので、それについてはまた気象庁で、今後スーパーコンピューターの更新とか、そういうことがありまして、降灰問題について、今までは都道府県別しか出なかったものが、市町村別に出るような、そういう情報も入っておりますので、広報、あるいはお知らせ版、ホームページ等で具体的にどうなるかということは、わかった時点でお知らせをしていきたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

この半年、特にこういった話題が多いわけなんですけど、そのたびに学者さんとか、関係の方が、断言はできないですよ、でも、発生することは発生する、ただ、それがい

つかということは断言できないということは繰り返し、繰り返し。それが周りの人、視聴者をちょっと不安にさせることかなと思います。

ですから、できることは、とにかく今日でも明日でもできることは、1日でも早くやっていただきたいなと思います。

御嶽山噴火以降、11月に、気象庁を中心に、こういう情報が出たんですね。火山情報の提供に関する検討会というのがありまして、この中で火山活動があった場合の伝達方法、それから、わかりやすい火山情報の提供、この二つをとにかく早急にやらなければいけないと。これについての結論は、本年度中、いわゆる3月いっぱいまでに、これに関してのものが出ると示されています。もちろん、これは国関係、それから、県、市町村という形での取り組みにはなるかと思うんですが、そういうことを踏まえながら、町として、あるいは個人としてできることをやれる、する、意識を高めるということについてのバックアップというか、町の住民への意識の高まりというのを一つ進めていただきたいと思います。具体的な方法というのは示されませんでしたけれども、やはりタイミングを見て、少なからず、遠からず期待したいなと思います。

それでは、次の質問に参ります。

情報関係なんですけれども、今の火山情報とか、そういう情報の適切な町民への理解しやすい内容というの、もちろん含まれております。今回、私の情報に関しては、具体的に申し上げたいと思います。具体的にいっても、細かいところまでは申し上げられませんが、例えば、最近、2月のうちに施錠の関係、建物の施錠の関係で、2月のある早朝に、町民センターを開錠したいと。それはその日の行事のために、朝早くから準備を進めるということで、前日、約束をしたそうです。それがたかが開錠する、建物の鍵をあけるとということだけで二、三十分かかっていると。いわゆる、それがうまくスムーズに見つからなかった。多分、前日約束したものが、スムーズに当日の朝に伝わっていないのかなと。

それからもう一つ、それはその一月ぐらい前の話なんですけれども、やはりこれは町民センターの内部の施錠の問題、開錠の問題です。やはり一町民が、そこを利用しようとしたら、20分以上待たされて、やっと鍵があげられたと。あけてみたら、一言でいうと、足の踏み場もない、非常に乱雑であったと。ものが置かれて、これが本当に必要なものかどうかというのは疑問に思うところなんですけれども、そういうことで、施錠そのもの、鍵の受け渡しとか、管理というものは、5Sの基本だと思うんですね。それから、足を踏み入れた場所の足の踏み場もないということについては、これは整理整頓の何物でもない。そういうことがありましたので、基本的に町民センター関係の整理整頓、5S、あるいは鍵の管理というものはどうなっているのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。町民センターにつきましては、日中につきましては、

職員が鍵の渡し等、申請等を受け付けている状態でございます。平日の夕方から夜間、あるいは土日等につきましては管理人を置きまして、そちらで鍵の受け渡しと申請等を受け付けている状態でございます。

先ほどのご指摘の点につきましては、まだ保健センターの調理室の関係かなと思うんですけども、そちらについては、後ほどお答えをしたいと思いますけれども、あと部屋が乱雑であるというところにつきましては、ご指摘のところは、3階にあります、町史編さん室というところがございます。そちらの関係かなというところでございます。そちらはもともと町史編さんのための部屋で使っていたわけなんですけれども、それ以降、いろいろな状況がございまして、一部総合的な使われ方をしていたところもございます。

また、今回の町民センターの壁の改修をしております。一部図書室の内壁も直しているところがございますので、そちらの書類等を入れているような状態でございます。去年ですか、11月から工事が始まっていますので、そこから年明けにつきましては、大分乱雑な形で部屋が使われたという状態は実際のところございました。このご指摘等を受けまして、今、大分整理はついておりますので、そちらの工事も終了した形で、今、整理を大分しているところではございますけれども、ですから、部屋の使われ方といいますか、いろいろな流れがございましたので、一時期については、大分乱雑な状態であったということは事実でございます。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、一つ目のご指摘の町民センターの施錠というところで、保健センターの栄養指導室の関係だと思っておりますので、私から話をさせていただきたいと思っております。

土曜日の休日の保健センターの栄養指導室を借りたいということで来られた方の対応等についてというところだと思うんですけども、休日使用の場合は、通常の場合は通常の場合は、使用を希望する方が、保健センターの使用を許可申請書ということで申し込みをしていただきまして、その決裁を受けた後に、そのコピーを教育委員会等にコピーを渡して、休日、保健健康課の職員はいませんので、一応休日の鍵の施錠の部分については、町民センターの管理人に対応してもらおうということで、コピーを渡させていただいております。この日の状況で、通常のコピーを渡すという部分については、通常どおり、滞りなくコピーを渡しておいて、当日を迎えるような形になってございますけれども、当日、若干鍵をあけるのに時間がかかったというのは聞いておりますけれども、その後の対応ということで、再度、教育総務課と調整をさせていただいて、その辺の管理徹底というところは、もう一度再度確認をさせていただいて、今後十分に注意をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

センターの件については、教育総務課との調整で、今後そういうことがないように進めますということによろしいわけでございますね。

それから、もう一点、これはフィールドのことなんですけれども、ちょっと昨日の話につながるかもしれません。いわゆる道路のことです。道路のことで、担当課に申し入れたら、その状況、返事が戻っていない。

路面性状化調査というのがありますが、その対象外の場所、いわゆる今、職員が月に何回か回って、状況を調べながら必要な対応をしていくと、その対象の範囲なんですけれども、その場所は非常に路面性状が悪くて、交通量も比較的多いんですね。そういうところがあるのにもかかわらず、また、その整備も行われていない。整備が行われている、行われていないのは今の問題ではないですけれど。その町民の指摘に対しての情報のフィードバックがありません。この辺の情報がうまく伝わっていない。あるいは、やりとりできていないということかもしれませんけれど。こういうことのないように、お願いしたいと思うんですけれど、これについて、何か所感がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

今、幾つかのご指摘を小林議員からいただきました。私からお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども。

先ほどの2点の関係についてと、今、最後の道路の関係を含めて3件ですけれども、一つ目の資料室の関係については、私の方にも苦情がきましたので、早急に担当課に話をして、整理をさせました。現状ですと、きれいになっていると思っておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

それから、2点目は、2月1日に町制施行60周年の記念の式典がありましたので、そういう関係団体が調理室を使って、ご利用いただく、ご協力いただくということを前日から準備をされて、当日の朝も調理室を利用されたといったことのように思われますけれども、私がある意味確認させていただいた内容とすれば、施錠の関係で、少し利用される団体と実態の部分で、20分から30分ぐらい会場が、あくまで時間がかかったとは今言われたんですけれども、特にそういうことではなくて、ちょっと話の行き違いがあって、すぐにはあかなかったと私は確認をさせていただいております。当然、所管の保健健康課にも担当職員がおりますので、前日の準備には、中に職員が待機をしていたと。翌日の朝には、担当の職員も、鍵をあけるということの承知もしていたということで確認をさせていただきます。多分それは行き違いがあって、議員さんが情報を得られた方が、どうお伝えをされたかどうかわかりませんが、特に、私のほうで確認をさせていただいている部分については、大きな支障がなかったというふうには聞いております。

それから、3点目の道路の関係について、先般も政策決定会議を毎月1回やっていますけれども、特に職員が、町民からいただいたそういった要望に対して迅速に対応するようにということで、特に現場を早急に見るといったことの中で現状把握をして、でき

ること、できないこと、時間がかかること、そういうことを判断しながら、ご要望いただいた町民の方にお返しをするといったことを改めて徹底をさせていただきました。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

副町長、あるいは町長から言われてやるというのは、これは非常に残念なことだと思うんですね。そういう課内で仕組みができていれば、非常に日常茶飯事のことですから、スムーズにできるはずなんです。何かがやはり抜けているんじゃないかなと思います。

このほかにも、こういったことは幾つも話は聞いていますし、私自身もそういう体験がありますので、今後、一つ一つ細かいことでも見直していただいて、5S、それから情報の伝達のスムーズさ、そういうものに、ちょっと取り組んでいただきたいなと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。